

For foreign nationals who want to study at high schools

別添3

- High School Tuition Support Fund -



If you meet the requirements,
your tuition fees are effectively free



Eligibility

Foreign nationals who are enrolled at high schools or equivalent schools and have an address in Japan.

However, schools for foreign nationals must meet the prescribed conditions to be covered under this system. Check your school's eligibility at the URL below.



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1307345.htm

People who fall under any of the following categories are ineligible.

- Students whose legal guardian(s) have an annual income of approximately ¥9.1 million or more
- People who have already graduated from high schools or an equivalent schools
- Students who have been enrolled at high schools or an equivalent schools for 36 months or longer

**【Public high schools】
You effectively pay
no tuition.**

**【Private high schools】
You effectively pay no
or reduced tuition.
* Depends on your legal guardian's
income.**

***The schools receive the tuition support money (public high schools: ¥118,000 per year; private high schools: ¥118,800-¥396,000 per year) from the government on behalf of the students and appropriate it to tuition fees. Students and their legal guardians do not receive the money directly.**

You will receive the necessary application documents from the schools upon admission. Please fill out the application and return it to the schools.



こう こう べんきょう がいこくじん 高校で勉強したい外国人のみなさんへ

別添2

こう とう がっこう とうしゅうがく し えんきんせいど おし
～高等学校等就学支援金制度のことを教えます～



じょうけん

条件にあえば はら じゅぎょうりょう えん

あなたが払う 授業料が 0円になります



せいど つか ひと
【この制度を使うことができる人】

○ 次の2つのどちらにも当てはまる人です。

・高校に通っている ・日本に住所がある

がいこくじながっこう がいこくじん こ がっこう かよ ひと つか
外国人学校<=外国人の子どものための学校>に通っている人でも、使うことが
できる場合があります。どの学校で使うことができるのかは、次のウェブサイト
を見てください。➡ https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1307345.htm



○ 次のうち1つでも当てはまる人は、この制度を使うことができません。

・親が1年間に稼ぐお金が910万円より多い人

・高校を卒業した人

・高校に36か月より長い間いる人

こうりつ こうこう
公立高校

はら じゅぎょうりょう えん
あなたが払う授業料は0円

しりつ こうこう
私立高校

はら じゅぎょうりょう えん
あなたが払う授業料は0円か、
かね はら
お金を払うこともあります。
おや かせ かね ちが
※親の稼ぐお金などによって違います。

じゅぎょうりょう くに がっこう はら こうりつこうこう ねん まん えん しりつこうこう ねん
※授業料は、国が学校に払います（公立高校：1年に11万8,800円、私立高校：1年
まん えん まん えん せいと おや かね
に11万8,800円から39万6,000円まで）。生徒や親はお金をもらいません。

がっこう はい ひつよう しょうい がっこう わた
学校に入ったとき、必要な書類を学校があなたに渡します。
しょうい か がっこう だ
書類を書いて、学校に出してください。



高校等で学びたい外国籍のみなさんへ

～高等学校等就学支援金制度について～



条件を満たせば

授業料負担が実質0円になります



【対象者】

高校等に在学する、日本国内に住所を有する方

ただし、外国人学校については、本制度の対象となる学校には一定の要件があります。対象となる学校は下のURLでご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1307345.htm

また、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- ・保護者等の年収が約910万円以上の方
- ・高校等を卒業又は修了した方
- ・高校等に在学した期間が通算して36月を超えた方



公立高校

授業料実質0円

私立高校

授業料実質0円

又は 一部負担

※保護者の収入等によって、異なります

※学校が生徒に代わって就学支援金（公立高校：年に11万8,800円、私立高校：年に11万8,800円～39万6,000円）を受け取り授業料に充てますので、生徒や保護者が金銭を受け取ることはありません。

入学時に学校から案内があります
学校に必要書類を提出してください

